
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.360 2023/6/28

1 腸管出血性大腸菌による広域的な感染症・食中毒に関する調査について（再周知）

6月28日、厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局食品監視安全課は、各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記通知を発出した。その主な内容は次のとおり。

令和5年第1～23週までの期間において感染症発生動向調査に報告された腸管出血性大腸菌感染症の届出数は例年より多い状況で推移しており、平成26年以降で最も多くなっています。また、血清群・毒素型の内訳としてO157 VT2（ベロ毒素2型）の届出数が例年より多い状況で推移しています。腸管出血性大腸菌による感染症等の調査は、平成30年6月29日付け厚生労働省健康局結核感染症課・医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡「腸管出血性大腸菌による広域的な感染症・食中毒に関する調査について」（別添）に基づき対応いただいているところですが、引き続き、感染症部局、食品衛生部局及び検査部門が連携を図り、确实かつ可能な限り迅速な調査を行うようよろしく申し上げます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001114577.pdf>